

## 第1回開催 知事と語ろう市町村ミーティングin戸沢村

- 開催日時 平成23年6月9日(木)午後2時～午後4時
- 開催場所 戸沢村中央公民館大会議室
- 参加者 約130名

### <質疑項目>

- 1 最上川の氾濫を想定した県の防災・災害支援策について
- 2 企業誘致による就労の場の確保について
- 3 県道戸沢大蔵線古口地内(角川方面)ガード下の冠水対策について
- 4 なら枯れ対策について
- 5 おいしい山形プラザの現状と今後の方策について
- 6 子育て支援について
- 7 「つや姫」の作付けと販売戦略について
- 8 高齢者福祉施策について
- 9 県道戸沢大蔵線の法面崩壊箇所への対応について
- 10 角川地区における地域活動への支援について
- 11 中体連の合同チーム参加要件について

### 【1 最上川の氾濫を想定した県の防災・災害支援策について】

★戸沢村古口の連合婦人会長です。

戸沢村は大変広く、そして中でも新庄と庄内を結ぶ道路沿いに古口という集落がございます。古口は一級河川の最上川、内陸と庄内を結ぶ主要道路の国道47号、そしてJR陸羽西線に囲まれております。このたびの東日本大震災のように、もし、天災により最上川が氾濫し国道、鉄道が寸断した場合、古口は孤立し、行政の中核である役場も孤立し役場から発信されるはずの情報が麻痺してしまいます。そうならないよう、戸沢村だけでなく、県からの防災、救援の手段、対策を強く要望いたします。

### (知事)

はい、どうもありがとうございます。

まず1点目、最上川が氾濫した場合、大変なことになるというお話でありますけれども、このたびの大震災で防災計画は本当に大事なものだということ、再認識したところですよ。

県においても、大震災を受けて山形県の防災計画をしっかりと見直すということを始めしております。また、これまでも最上川の氾濫があったということをお聞きしており、そ

の後、最上川の築堤、改修が進んで、過去の大災害のような危険性は少なくなってきたのではないかというふうに聞いております。ただ、気候がこれまでと違ってきて、鉄砲水のようなこれまで想定できないようなことも考えていかなければならないということも認識しております。

孤立してしまったら本当に大変なことになりますので、県と国の両方で、最上川の水位を計測し、随時発表しておりますし、事前に自治体を通じてお知らせしております。

また、急に水かさが増し、道路に水が急にやってくるというようなことが発生した場合、応急復旧工事の実施やヘリコプターを活用しての人的、物的な輸送手段を行なうことなど考えてまいりますし、しっかり計画してまいります。ただ、日頃からの皆さま方のさまざまな準備が一番大事だと思います。

このたびの震災による津波でも、日頃から一生懸命訓練していたところほど、きちんと逃げられたということも聞いております。日頃からの訓練がとても大事だと思っております。最上総合支庁から補足説明をお願いします。

#### **(最上総合支庁 総務企画部長)**

古口地区では40数年前になりますが、昭和44年の8月8日に暴風雨により最上川が氾濫し、県全体では被害総額80数億円と大災害となっております。

その後、最上川の築堤、あるいは改修が進みまして、過去の大災害のような危険性は少なくなっておりまして、100年に一度のような洪水の際には、戸沢村が整備している洪水ハザードマップを参考にして早めにかつ安全に指定避難所への避難をお願いしたいと思います。

ご質問のように最上川が氾濫して道路、鉄道などの交通が遮断された場合には、応急復旧工事の実施や、ヘリコプターを活用しての輸送手段の確保など、できる限りの対策を講じてまいります。

ただ、冬期間になりますと除雪が必要なため、臨時ヘリポートの確保に時間を要したり、悪天候のためにヘリコプターが飛べなくなることも考えられます。また今回の東日本大震災でも自衛隊が救援に入るまで、相当な時間を要したこともございます。

このような教訓を活かしまして普段から職場、家庭、避難所において飲料水、食料などの備蓄や、自治防災組織活動により災害に強い地域づくりに心がけていただきますようお願いいたします。

なお、役場が行政機能を失った場合においては、県の職員を派遣する等、人的支援を行うこととしております。

#### **【2 企業誘致による就労の場の確保について】**

★二つめに、新庄、最上地域への企業誘致と就労の場の確保をお願いいたします。戸沢村に生まれ、戸沢村の土にかえる、そしてこのたびの地震により、不安や心細い思いをした

世帯が数多くあったと思います。もしこれが2世代、3世代が一緒に住んでいたら、もしくは近くに住んでいたら、この問題は解消されると思います。

この緑豊かな戸沢村に住みたい、住んでみたいという魅力ある村づくりにぜひ村長と手を携えて、知恵と力をお貸しくださるようお願い申し上げます。

#### (知事)

私は就任してからずっと雇用というものは、県民生活の安定に重要な課題だと認識しております。リーマンショックや今回の大震災と重なってしまい、大変な県内の状況というものも認識しておりますので、これからも雇用には力を入れてまいりたいと思っております。国からの協力もいただき、戸沢村さんとも連携、協力しながら雇用についても頑張っていきたいと思っております。

東北の他の知事からは、「山形、雇用良いよね」というふうに言われますけれども、まだまだ足りないと認識しております。確かに企業誘致は大事ですが、こういう時代になりますと、なかなか企業が来てくれないというのが正直なところです。

実は、明日も企業誘致のため上京しますが、今年度から、企業に対する雪対策のための補助金など企業誘致の施策を充実させており、これからはしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、戸沢村にある山形県にある資源というものを、活用しながら雇用もつくるというのが現実的なところがございます。例えば戸沢村であれば最上川船下りがあります。地域の資源、観光や農産物、そういうものに付加価値をつけて通年販売し販路を拡大していくことで、そこに雇用をつくっていくというのも地道ではありますが、現実的にしっかりと進めていける施策だと思っております。

2世代、3世代が地元で仲良く暮らしていけるように、戸沢さんもしっかり連携しながら頑張っていきたいと思っております。総合支庁から補足がありましたらお願いします。

#### (最上総合支庁 産業経済部長)

管内の企業の誘致状況ですが、最上地域に5ヵ所の工業団地ございまして、58社が立地しているという状況です。しかし、近年、新たな立地はなかなか難しくなっている状況です。

企業の方では、雪という点で不安視しているということで、先ほど知事からありましたように、雪に対する補助金という新しい項目も設けて誘致を進めようとしています。

最上総合支庁といたしましては、企業誘致とともに、農業が第一の産業ですので、今年度は農業産出額3,000億円という目標を掲げて、農業産出額と共に雇用も増えてきますので、様々な施策を講じてまいります。

さらには6次産業ということで、管内でも生産から販売まで農業法人で頑張っているところもありますので、そういうところでも雇用が生まれてくるのではないかと考えて

おります。

#### (司会)

防災関係、特に地元古口でございますので、ここで村長から戸沢村の防災対策の考え方の概要をお話させていただきます。

#### (戸沢村長)

私も古口に生活しております、昭和44年8月8日のことは今もはっきりと覚えています。今はもう特殊堤に囲まれ、相当雨が降っても安心していられますが、堤防も100年に一度は壊れるという計算になっておりますし、鮭川の堤防も60年に一回は大水により越してくるというような状態です。60年、100年というのは、60年後か100年後かあるいは明日になるかもしれません。

決して遠い話ではなく現実の問題。今回の大震災をみても、予想しないことが起きています。まもなく梅雨の時期になりますので「堤防があるから安心だ」ということではなく、自らが考え、きちんとした体制をとっていかないといけないと思っています。

国土交通省の新庄河川事務所、村、村の水防団が常に監視をしています。

特に、国土交通省には堤防が壊れることがないように、いろいろと調査をいただきながら対策を講じていただいております。

また、古口の場合は古口保育所が指定避難場所になっていますので、昨年、電柱に道先案内の看板を設置しております。しかしそれですべて解決するわけではなく、水が来れば、おそらく古口の保育所の中にも入ってくると思います。役場も指定避難箇所になっていますが、おそらく1階には水が入ってくるような状況下でありますので、決して堤防があるから安心ではなく、常日頃から心構えだけはきちんと持って、行動を起していただければと思います。

それから、今回の震災で防災無線のあり方が出ていましたが、私どもの防災無線はアナログ方式でやっています。時々雑音が入りますし、家の中よりも外のスピーカーの方が聞こえるという状況であります。

これを全部、デジタル方式に切り替えようと思っております。昨年、山ノ内地区を第一段として進めましたが、大きなお金がかかりますので、1回ではできません。今年度は南部地区の角川を優先的にやっていきたい。

クリアな情報を全部無線で飛ばすため、数年以内にきちんとやって安全、安心の担保にできればと思っております。

また、役場の行政機能維持ということで、発電機の関係であります。実は役場には発電機ございません。たまたま今回の震災の本震の時に、戸沢村は停電を免れたということで、現実的には何ら不便なく使えたのですが、その後の余震の際は停電で使えませんでした。できれば今年度中に、ある程度役場のバックアップ体制がとれるよう、いろいろと

段取りをしております。

最後に、村の防災行政計画の見直しについて、22年度、23年度2ヵ年をかけてやっていますが、今回の震災で予想外のことが起きています。予想外のことに適応したものにならないと、後々あのときああいうふうにしておけばよかった、ということになったら大変なことになりますので、この辺を踏まえて安全・安心は何んといっても大きな行政の担保でございますから、村としてやれる範囲のことはきっちりとやっていきたいと思っています。

### 【3 県道戸沢大蔵線古口地内(角川方面)ガード下の冠水対策について】

★南部地域角川の上野地区の会長をしてしております。私からは2点ほど質問させていただきます。

南部地域に行くには、国道47号線から陸羽西線のガード下を通りますが、年に2、3回、多い時で4回ほど集中豪雨で通行止めになったような記憶があります。

私たちの一番の生活道路でもありますので、ガード下が大雨により通行止めにならないような施策をぜひともお願いしたい。

これまでもあの堤防やコンクリートが浮かないような工事や、擁壁を作っていたいただいております。

ただ、大雨のたびに「今日は通行止めになったのかなあ」という不安をぬぐい去っていただきますよう、別ルートで国道からつなげていただけたらとか、考えていただきたいと思っております。

また高規格道路も工事が始まっているところもありまして、兼ね合いがあるのであれば、国へも早期実現を働きかけていただきたいと思えます。

#### (知事)

どうもありがとうございます。JRのガード下、角川アンダーというところですが、現場を見に行かないと分からないと思ひまして、今日の朝、見せていただきました。

冠水しないような国道へのアクセスということですが、JRや地形の制約というのがあって、抜本的な対策は結構難しいなということはお聞きしております。

今、お話にも出てきた地域高規格の道路整備計画でございますので、その進捗と合わせまして、国土交通省、戸沢村、JRなどの関係機関と調整しながら検討してまいります。

国道47号につきましては、今回の大震災で酒田の方から宮城県へ物資を運ぶなど防災の広域連携という点で重要な部分だということを再認識しました。5月31日に私が呼びかけまして新潟県、山形県、秋田県、青森県この4県連名で、民主党の岡田幹事長と国土交通大臣、副大臣、それから海江田経済産業大臣と3人に、東北全体を俯瞰した復興ということを提案してまいりましたが、その中で、日本海側と太平洋側の横軸を通すということが必要だということも提案してまいりました。

これからもその横軸の道路は必要だということをしっかりと提案してまいりたいと思っております。

今回は防災でありましたけれども、物流も大事でございますし、観光にも資することができます。もちろん皆さま方の生活道路ということでも大変重要なところだと思っております。これからもしっかりと提案してまいります。

現場を見て、どういうふうになれば一番良いのかと考えまして、最上総合支庁長にもっといろいろな方法を考えたら良いのではないかと伝えたところです。

ただ、冬場は冠水するような事態には至らないという点だけは、救われた感じがしましたが、しっかりとやってまいりたいと思います。総合支庁から補足説明がありましたらお願いします。

#### **(最上総合支庁 建設部長)**

大雨のたびに冠水するということで、大変ご不便をおかけし申し訳なく思っております。今、知事から話がありましたように、国道47号があり、JRがあるということで、いろいろ制約が多い中、根本的な対策を考えてはいるのですが、中々見つからないというのが現状です。

地域高規格道路につきましても、現在この区間は事業中ではございませんので、当面の対策といたしましては、できる限り冠水の頻度が小さくなるような対策というものを考えてまいりたい。大変ではございますが、皆さまのお知恵をお借りしながら検討していきたいと思っております。

#### **【 4 なら枯れ対策について】**

★全国的にナラ枯れで、山のナラの木や栗の木がカシノナガキクイムシという虫に食われて、3年ぐらいすると枯れて、その後根っこも木もみんな腐って、各地で地滑り的な崩落が起きている現状です。

角川地区でも砂山なものですから、木が腐ることで崩れて砂が流出して、県で手立てをしてもらっているところですが、田植えが終わった田んぼに砂が流れてきておりますので、今後、各地域でも出てくるのではないかと心配しております。

県として今後どういう方向で対策をしていくのかお尋ねしたい。

#### **(知事)**

山形県の平成22年度のナラ枯れ被害が約21万本ありまして、うち最上地域は約3万本です。置賜地域が大変多く全体の7割を占めていると聞いております。

後ほど総合支庁の方から詳しく説明してもらいますが、昨年度から県と市町村が、景勝地や森林公園など保全すべき重要なナラ林を特定ナラ林に指定いたしまして、幹への殺菌剤の注入による予防対策、被害木を伐倒し薬剤で殺虫する駆除などを重点的に実施

しております。

また、ナラ枯れ被害により枯れた木が、人家や道路などに倒れてくる二次被害を防ぐため、伐倒処理を行っております。戸沢村におきましても、今年度になって既に29本の緊急伐採を実施いたしました。「危ないな」と思う箇所は教えていただければと思います。

また、これからの方法ですが、ナラ枯れの原因となる、カシノナガキクイムシを呼び寄せる合成集合フェロモンを使いまして、おとり木に虫を大量におびきよせる薬剤で殺虫する手法を県で開発し、実証試験を行ってその有効性を確認したところです。

この結果を受けて薬剤メーカーに農薬登録の申請を要請しております。メーカー側は、できるだけ早く防虫事業に活用できるように夏の申請に向けて準備を進めているところでございます。駆除方法を県で開発いたしましたので、有効に展開していきたいと思っております。

各県、市町村、国有林を管轄する森林管理者とも連携しながら、効果的な防除や森の再生に努めてまいります。総合支庁から補足説明がありましたらお願いします。

#### **(最上総合支庁 産業経済部長)**

最上管内のナラ枯れ被害は、ピーク時の21年度から比べると22年度は約7割というところで、戸沢村においては目視調査で22年度の被害量が372本で前年度21年度がピークで約5,220本ということですので、相当、被害量としては少なくなってきております。

ナラ枯れは庄内の方から始まりまして、最上に入ってきたということで、だいたひ被害が出てきたところが徐々に収束に向かうという傾向があるのかと感じております。

ナラについては、特定ナラ林というものを指定して重点的に行ない、次に二次被害対策として、県において、緑環境税を活用して危ないところの伐倒を行っていただきたいと考えております。

また、国有林の被害、枯れ木については、森林管理署に対応を要請していきたいと考えております。

#### **【5 おいしい山形プラザの現状と今後の方策について】**

★銀座のおいしい山形プラザについて、県としてのこれからの考え方、アンテナショップとしての役割をどういう形で進めていくのかをお聞きしたい。

#### **(知事)**

県のアンテナショップにつきましては、山形を知っていただく、山形の県産品を買っていただく、そして山形に来ていただくという方向の、3段階を実施したいと頑張っておりまいた。

これまで2年が経ちましたが、1年間で60万人を超え2年間で120万人を超える来店者があり、年間4億円を超える売上げがありました。

また、首都圏で山形ファンを拡大していくために、山形ファンクラブというものをつくり、その会員数も1万7,000人を超えております。首都圏における情報、受発信拠点として定着しつつあるというふう実感しております。

アンテナショップでは、今年度から、新しい商品の試験販売が行える、トライアル販売制度をスタートさせるなど、より多くの県民の皆さんに利用していただきやすい仕組みづくりに取り組んでいるところです。戸沢村の皆さまにもこういった制度をぜひ活用していただければと思っております。

今後ずっと続けるかという趣旨のご質問でございますが、何とも言えないというふうにあります。というのはやはり、事業実施すると3年ぐらい経って検証をします。この事業を実施して有効だったか等、いろいろなことを検証しながらやっていくことが必要だというふうに思っておりますので、しっかりと検証をしながらやっていきたいと思っております。

他の県のアンテナショップなども覗いたりもしますが、山形県は、割と好調な方に属しております。これからは県産品の販路拡大、観光誘客のため大いに活用していきたいと思っております。

ただ、観光誘客のためのスペースが、一坪くらいしかなくて、観光協会からも「あんな狭いところでは駄目だ」というような意見も出ています。どういうふうに行っていくかを考えながら、やっていきたいと思っております。総合支庁から補足説明がありましたらお願いします。

#### **(最上総合支庁 産業経済部長)**

おいしい山形プラザについては、通常の販売の他に、イベントコーナーでイベントを行えるという仕組みになっており、昨年度、最上総合支庁として11月に、最上の8市町村合同の最上特産フェアを行ったほか、8月と次の年の2月に山菜の連絡協議会とともに、山菜の加工品等を販売しました。

どんなものを売っていけば売れるかといったことを勉強しながら、今後もイベントコーナー等を活用し、最上の特産を売っていきたいと考えております。

#### **(知事)**

山菜や野菜がすごく評判が良いです。私も、何回か上京した折りに、覗いてみるのですが、山形で売っているよりも新鮮な感じで、「これ、どこのだ」と見てみると「小国の方だ」、「最上の方だ」とか、本当に新鮮な物が売られていますから、山形県のいろいろな食べ物の評価を高めてくれていると思います。

実は、アンテナショップには倉庫がないのですよ。そのためお客さんが来たときに品物がないということがよく発生するんです。

品物が無いということが発生しないよう、夜の間にも苦勞して一生懸命補充するわけで



す。そのため新鮮な品物が行くということになります。マイナスをプラスにしていくというところもあります。

それからあそこの欠点は、水が使えないということ。2階はアルケッチャーノの奥田さんがやっている「ヤマガタ サンダンデロ」というイタリアレストランで、水回りはあるのですが、1階は水回りが無いんですよ。

例えば、戸沢村のおいしいそばや芋煮を食べたり、こんにゃくをちょっと味見してもらうことができなくて、何のためのアンテナショップか分からないと不満だったのですが、こんにゃくを事前に煮込んで行って、あそこでちょっと温めて味見してもらうとか、いろいろ苦労しましたが、こんにゃくはとにかく売れるんです。

大阪で売った時に5,000本売れたとか、名古屋のデパートで1週間で1,000万円分売れたとか、山形県の丸いこんにゃくってすごく評判が良いんですよ。群馬県なんかそれを真似して売っているんです。首都圏で大変良く売れているそうです。

水回りが使える店だと良いなと思いつつながら、倉庫がないのを逆に、新鮮な物をフルにどんどん運ぶということで、逆に新鮮だと喜ばれているようなところもあり、人間の力でできるだけのことをやっていきたいと思っております。

## 【6 子育て支援について】

★戸沢村の連合若妻会の会長をしております。私たちの活動している若妻会の世代は20代から30代と幅広いのですが、子育てまっ盛りの世代です。活動を通して感じることは、「子育て世代の交流の場を」ということです。

例えば私の活動している松坂地区では、月に1回の公民館清掃を行っております。子どもを連れてきたり、お茶を飲みながらみんなで楽しく活動をしており、情報交換の場にもなっております。

提案ですが、山形市のビッグウイングで行われている、「すくすく子育てフェア」のような、子どもを連れて母親だけではなく、お父さんやおじいちゃんおばあちゃんも一緒に楽しめるようなイベントや、子育てを通してみんなでお話ができるような講演会を、最上郡でも行っていただきたい。

また、村として今、家庭での保育をととても重要としています。私も家庭保育の大切なことはとても共感できますが、何かイベントや、活動があっても子どもがいるから出て来られないとか、おばあちゃんが出るから自分は出られないということを多く聞きます。

戸沢村ではスポーツレクリエーション大会といった、村を通しての大きな行事が多々あり、そういうところにおばあちゃんやお父さんが出るから、私は家で子ども見ていないといけないという声が本当に多いのです。

できれば家族みんなで参加でき、そういう時に子どもをちょっと見てもらえる児童館のような施設があれば良いなと思います。子育てにすごく力を入れていただいている吉村知事だからこそ、女性目線で考え、戸沢村のような山村地域にも目を向けていただけ

ればというのが若妻会としての意見です。

### (知事)

どうもありがとうございます。子育て本当にご苦労さまです。そして、公民館の清掃活動もやっていらっしゃるというお話で、大変ありがとうございます。男性の方がいる前で恐縮ですけども、「子育ては人間の営みの中でもっとも重要なものだ」と若い頃長女を産んで、家へ帰るタクシーの中で、親戚のおばさんから言われまして「はっ」と思ったんです。

だから、意外に子育てをする時は「大変だなあ」と思わずにすんだのは、どんなに大事なことを自分がしているかということを最初に親戚のおばさんが教えてくれたからだ大変感謝しています。

人間の中で一番大事な仕事をしているのだということを、本当に感じながら、私は子育てを楽しんで欲しいなというふうに思っています。それが、基本ですね。

それでも、ご夫婦あるいはご家族でいろんなイベントに参加したいという気持ちを持たれるのは自然なことだと思いますし、社会全体で子育てを応援するということを山形県として、やっていきたい、実際にそういう県民運動も展開してございます。

他県からいらした方など、本当にうらやましいねと言われるのですが、元々山形県は、みんなで子どもの面倒を見ながら、みんなで働くという風土があったんですね。それが3世代同居率日本一という県だからこそだと思います。

今、おっしゃったように、子育て真っ最中の方々が、情報交換をしたり、相互に交流できるところがあったら良いなということは、大事なことだと思っております。子育て家庭の親子が気軽に集い、集まって相互に交流したり、不安や悩みを相談したりすることができるように、県として児童館などの活動に対する支援をしております。

また戸沢保育所、古口保育所、古口児童館3ヵ所で交流事業を実施している母親クラブへの支援も行っておりまして、村に対して総合支庁を通じて、今後とも講演会の開催などの情報提供を行ってまいります。

また、県でやることなのですが、乳幼児のいる家庭を訪問して支援する「先輩ママ」の養成、それから育児支援を行う事業も行っております。先輩ママの家庭訪問支援モデル事業というものも始めました。育児情報の提供、それから相談支援の充実にこれから努めてまいりたいと思っております。

今年度は、母親の育児負担を軽減するということで、お父さんの育児参加を促すため、育児休業の取得を促進する新規事業として「やまがたイクメン応援プロジェクト推進事業」というものも立ち上げました。

父親の子育て参加を促すためのセミナーや、ワークショップを県内4地域で実施しております。それから男性も育児休暇を取得するときに、お父さん当人に、給料の減額相当分を補助するようなことも始めました。

できるだけ社会全体で子どもを育てるという方向で取り組んでいきたいなと思って  
おります。ぜひ村長さんからもお話をお願いしたいと思います。

**(戸沢村長)**

はい、本当にご苦勞さまでございます。村としても、工事はこれからですが、この会場  
の2階を一部改築いたしまして、子どもたちが有意義に遊べる場をつくりたいと思って  
おります。

廊下を挟んで反対側に図書館がありますが、めりはりのある図書館にしたいというこ  
とで、ここに子どもたちのたまり場みたいなものを作りたいということで、予算計上  
し間もなく工事発注をいたします。

戸沢村で、今、一番急がなくてはいけないのは、保育所のあり方です。村内に保育所が  
4箇所ありますが、4箇所が果たして良いかどうかも含めて、現在、検討委員会を開いて  
検討しており、これからいろいろと方向性が出てきます。

私としては、中身の濃い子育て支援というものをやっていきたいと思っておりますし、  
戸沢村の子どものあり方についても、このままではだめだと思っておりますので、いろ  
いろと検討委員会の中で話をさせていただいて、保育所を含めた全体的に戸沢村がどう  
あるべきかということ、ここ1、2年ぐらいには方向性をきちんと出していきます。

その中でハード面も含め必要なものはしなければいけないし、先ほど申し上げました  
ように、この会場の2階の大フロアを改修し、ある程度、子どもたちが集っているいろ  
と遊んだり勉強したりできるような施設というものを、今やろうとしておりますので、よ  
ろしくお願いします。

**(知事)**

スポーツ、レクリエーションの大会が多々あるというお話があったのですが、それは素  
晴らしいことだなというふうに思いました。その時に家族みんなで参加したいので子ど  
もは預かっていただけるようなことができれば良い、というようなお話だったと思うの  
ですが、村長さんその点はどうでしょうか。

**(戸沢村長)**

スポレク祭という山形県でべにばな国体を実施した翌年から、何か村おこしができな  
いかということで、村の2,000人ぐらいが集まって運動やスポーツをしております。

確かに、集まるのは大人が中心で、子どもは小学生以上ですから、自分のことは自分で  
やりますけれども、多分お話があったのは、もっと小さな子どもたちを集めてやれば、お  
父さん、お母さん方が、もっと安心して参加できるのではないかと思います。

メイン会場がこの中央公民館ですので、2階部分の改築がある程度できますと、それ  
なりに安全な場所ができますので、そこに専門的な知識を持った方がいれば、対応でき

るのかなと思いました。

次年度以降になると思いますけれども、参考にさせていただきたいと思えます。

**(司会)**

総合支庁から追加、補足がありましたらお願いいたします。

**(最上総合支庁 保健福祉環境部長)**

昨年度からでございますが、子ども家庭支援課ということで、子どもあるいは家庭につきまして、保健部門、福祉部門を一括して対応できるような組織改編を行ないまして、市町村の皆さま、あるいは関係団体の皆さまと共に鋭意、事業を実施しているところでございます。

まず、講演会等でございますが、管内のNPOなど子育て支援団体、あるいは市町村をメンバーといたしまして、「最上子育て支援ネットワーク連絡協議会」を設置しています。この取り組みといたしまして、最上町で父親の育児参加に関する講演会や新庄市民プラザで「親子ふれあいコンサート」などを実施いたしまして、多くの親子の皆さま方から参加をいただきました。今年度もこの連絡協議会のメンバーと意見交換をしながら、よりよいものを実施していきたいというふうに考えております。

子育てをどうするかということですが、県民総ぐるみ、地域総ぐるみで子育ての支援をどうしたらできるのかということで、今年度、最上総合支庁独自の取り組みで、市町村、関係機関、団体と連携、協働しながら、地域をあげて子育てを応援する仕組みづくり、あるいは子育て応援のきっかけとなるような、モデル事業を実施したいと考えております。今、ご意見をいただいたことにつきましても、その中で検討させていただきたいと考えております。

**【 7 「つや姫」の作付けと販売戦略について 】**

★「つや姫」について、本格デビューの昨年は、他の農産物が高温のため量や品質を落とし苦戦した中、つや姫は、品質、量ともに目標をクリアしました。今年に至っては豪雪の影響や低温などにより、当村でも1週間から10日ぐらい遅れており、生産農家は温度管理に苦慮しているところです。

県においては、吉村知事自らがセールスの先頭に立ち、幸先の良いスタートを切っておりますが、県の目標とする最終作付面積及び他県産米新品種との販売競争で差別化するための、販売戦略をどのようにお考えでしょうか。

**(知事)**

つや姫に対するご質問いただきました。おかげをもちまして、つや姫は大変好調な滑り出しかと思っております。つや姫は、山形県が10年かけて開発したお米で、つや姫本

来の実力というものもあるのですが、生産者の方々が暑い日に朝早く起きて、冷たい水を田んぼに入れる等、いろいろな苦勞をなさって、きめ細かい管理もしていただいたからだだと思いますし、県民の皆様が絶大な応援をしてくださいました。

私の知っている方ですが、東京にいる娘さんに、2kg入れかな、20袋ぐらいを送って、「知っている人に配って」と言って下さったり、一人一人口コミで宣伝をしていただいた、その県民パワーのおかげではないかと思っているのです。

確かに、私は、トップセールスをやりましたし、いろいろな宣伝広告も行いましたが、それだけであんなに評判が伸びるわけではございませんので、県民の皆さん一人一人が頑張ってくれたから、つや姫は本当に有名になり、出足が良かったなと思っております。

昨年度は、作付面積2,500haだったのですが、今年度は3,200haでございます。24年度は5,000ha以上を考えており、25年度以降は市場の動向を見ながら逐次拡大を図っていきます。

昨年デビューし、今年2年目で頑張り、来年5,000ha実施してどうなのか検証を行ないながらと思っております。

現在の調子でいきますと、本当に素晴らしいお米なので、昨年秋など他県の農家の方から、県庁に県外でも生産したいという問合せが毎日のようにありました。そのぐらい評判が良いんです。現在、宮城県と大分県が生産してくれておりますので、これからも他県で徐々に増えてくるのかなと思っております。

販売戦略ですが、品質、良食味を確保することがブランド定着の鉄則なんです。そのために、山形県内の栽培適地というものを県で決めまして、生産者を認定してもらい、出荷する時には食味計を使って、ある程度以上の食味でないと、つや姫として出荷できないという結構厳しい基準を設けてやっております。そのおかげで評判が素晴らしく良いのだと思います。

このほか、有名百貨店でも取り扱ってくれており、私、この週末大阪に行ってきたして、大阪のデパートでも売り切れて、「今年の秋のつや姫をお待ちしております」というふうに言われました。

どんどん生産を増やしていけば良いという考えもありますが、種籾の関係もあるとも聞いています。市町村ミーティングに行きますと、いろいろな人に「生産させてくれ」という声があがるんですよ。まず、つや姫を全国トップブランドにきっちりと定着させ、ブランド米としての評価を確立していきたいと思っております。

また、米穀専門店、百貨店の販路拡大もきちんと行っております。それから高級料理店やホテルでの取扱いを積極的に開拓することとしております。

それから、私、感心するのですが、新潟県のどこにいてもおいしいコシヒカリが食べられる。新潟は米がおいしいねとなるんですよ。

16年間特Aの評価をもらっているのは、魚沼産コシヒカリと山形のはえぬき、この二

つだけですから、とにかくはえぬきも実力のある米です。

つや姫でお値段もけん引して、はえぬきも、もうちょっと値段あがるような方向にもっていきたいと考えているところです。

それから「山形県内に来たら、どこに行ってもおいしい米を食べられた。やっぱり山形県で米を買って帰るわ」みたいなことをやっていただきたいので、いろいろなホテル、旅館に つや姫を出していただけるよう、これから取り組んでまいります。

また、私自身は、つや姫の母として先頭に立って、今年もトップセールスをやっていきたいと思っております。ただ、つや姫の母といってもたった一人では限界がありますので、「つや姫サポーター」と「つや姫マイスター」という制度を、今年新たに創設しました。

「つや姫マイスター」というのは、生産者の方33名を「つや姫マイスター」として委嘱し、山形のつや姫を自分たちがこうやってきちんと生産しておりますということを、いろいろなところで宣伝していただき、評価向上を狙っていきます。

また、「つや姫サポーター」は、旅館関係の方であったり、観光関係の方であったり、一般県民の方々を委嘱しました。昨日は、国内外で活躍している山形交響楽団の音楽指揮者の飯森さんが、つや姫サポーターをやりたいとおっしゃるので、ぜひということで委嘱をいたしました。

今年も、県民の皆さんに県民パワーとして、ご支援、ご尽力を賜りながら山形県のつや姫が日本を代表する米になるよう、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

#### 【 8 高齢者福祉施策について 】

★戸沢村老人クラブ連合会長です。私たち老人クラブは、さまざまな面でボランティア活動をやっております。戸沢村には津谷駅、古口駅、高屋駅とJRの駅が3つあります。

その地域の老人クラブの会員が、今年で13年、年にだいたい4回から5回ぐらい、ボランティアで、花いっぱい運動や美化運動の奉仕活動をやっております。

老後の生き甲斐を求めて老人クラブ活動を行っておりますが、今後の高齢者福祉施策の目玉となる施策をお聞きしたい。

#### (知事)

老人クラブで美化運動、奉仕活動、本当にご苦労さまです。目玉と言われましたが、一般的なことから申し上げさせていただきますと、山形県は全国で5番目に高い高齢県となっており、今後も増える傾向が続くものと思っております。このようなことから、高齢者の方々が、いきいきと生き甲斐を持って暮らせる、そして安心して暮らせるということがますます重要になってくると思います。

県といたしましては、子どもや若い世代との交流イベント、例えば「ふるさと発見遊び塾」というのがございます。それから、地域のリーダー役となる高齢者の方を養成する教養講座。そして、一人暮らしの高齢者への訪問活動など、老人クラブ活動を支援しており

ます。

また、元気で働くことが生き甲斐にもつながりますので、高齢者の就業機会の拡大を図るため、シルバー人材センターが行う、スキルアップ講習会への支援を拡充いたしました。

平成22年度は633万円の予算だったのですが、平成23年度はそれから400万ほどアップしまして、1,040万円としてございます。今後とも高齢者の方々の活躍の場の創出に向けて支援していきたいというふうに考えております。

私は就任以来「心の通う温かい県政」というものを基本姿勢としておりますし、また赤ちゃんから長寿の方まで、いきいきと暮らしていける山形県づくりを行うというふうに申しております。

長年培った豊富な経験や、知恵、知識、そういうものを県政にも活かさせていただきたいという思いで「知恵袋委員会」というものをやっております。

高齢者の皆さんから、県内各地で「知恵袋委員会」の委員としてご協力いただきまして、子育て支援、産業振興、人づくりなど、幅広い分野で様々なご意見をお伺いして、県政運営に役立たせていただいておりますし、これからもしっかりと続けていきたい。

山形県は高齢者が多いということは、マイナスというような見方をする人がいますが、むしろ財産というふうに考えて、もっともっと持っている経験や知識、知恵というものをしっかり社会に役立てていただきたいというふうに思っているところでございます。

#### (司会)

村長、コメントもらえますか。

#### (戸沢村長)

うちの村も今は高齢化率が31%を超えています。3人に1人が65歳以上という状況下でありまして、対策もきちっとしていかないと後ほど大変になってくると思っております。

村としては、第5期の戸沢村の高齢者保健福祉計画を策定中であり、現在、地域でアンケートをお願いしていると思っております。

地域の皆さん方の考え方やニーズを聞きながら、施策を展開していきたいと思っております。

そういう中で、地域のおじいちゃん、おばあちゃんは本当に元気でやっておりました。

何んといっても元気で生活しなければ意味がないのだと思っておりますし、そのために目標を持って生きることが一番の要でございます。そこに行政はどういうふうに関わるのか、行政先導じゃなく、地域の人を中心になっていただいて、もし、どうしても行政が関わる必要があれば、役場が関わるというような仕組みが作れば良いと思っております。

### 【 9 県道戸沢大蔵線の法面崩壊箇所への対応について 】

★もう一点、国道47号線から戸沢大蔵線の角川付近に入る県道ですが、これが現在、法面が崩壊しております。重大災害の起きないうちに何とか補修工事をやっていただきたい。

(司会)

総合支庁から県道の法面についてお願いできますか。

(最上総合支庁 建設部長)

お話があった箇所につきましては、昨年度から調査を実施しているところでございます。一部未調整の部分がございまして、時期的に若干遅れておりますが、調整がつき次第対応してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

### 【 10 角川地区における地域活動への支援について 】

★戸沢村食生活改善推進協議会の代表をやっております。戸沢村角川からまいりました。「田舎体験塾つのかわの里」と申しまして、今一番力を入れているのが、学生の教育旅行、体験学習です。田舎の田んぼ、畑、その他いろいろな作業を、仙台を中心とした学生さんが体験して、泊まるのは一般家庭に泊まります（保健所や消防法の許可あり）。

夕食、朝食はそれぞれの家庭でいただいて、楽しくお話を一夜を過ごして、翌日作業をした後で、今度は農村環境改善センターのホールで、多い時ですと300人近くの食事を、私たち約10人のスタッフで、山菜を中心にした、ほぼ100%手作りの料理で賄っております。

とても好評で、東京の学童保育の子どもさんが、年に数回定期的に来られますが、採れたての野菜をすぐその場で調理して食べさせたところ、全部食べてくれまして、野菜が嫌いでどうしようという子のお母さんが、帰ってから、「角川から帰ったら野菜が食べられるようになりました」と感謝の返事をいただきました。

また、6年ほど前にアフリカの高校の先生が約50人ほど2泊3日でいらっしゃいまして、それぞれの家庭に泊まり、何とか言葉は身振り手振りで通じました。

各家庭でお話を楽しく過ごしていただいたということで、日本食の指導をやりましたら、お寿司が大変好評で、海苔巻きなんかを大きな手で器用に握っておいしかったです。

また、今年で4年目になりますが、韓国から小中学生が100人ほど夏の予約で入っております。韓国の方は日本語をよく勉強してくるようで、かなり言葉が通じますのでそれほど心配はしておりません。

また、角川を知っていただこうと、今年初めて「旬の市」を11日、12日に開催します。このように地域の高齢者を中心に、元気に活動をしていますが、体験学習の受け入れは低予算



で、ほぼボランティアで実施しています。こうしたことを知っていただき、支援について少し考えていただけたらと思っています。

#### (知事)

様々な活動を行っていただいて、本当にありがたいと思います。皆さま方のこれまでの活動に対して心から敬意を表したいと思います。いろいろな活動をお聞きし、インターナショナルなものにはびっくりしました。

アフリカから高等学校の先生もいらしてるのですね。それから、韓国から今年の夏、予約が入っているということですが、風評被害とか大丈夫ですか？風評被害が本当に大変かとは思いますが、私は、観光交流課へキャンセルされる前にこちらの方から「山形は安全です」というふうに積極的にPRしなさいと言っているんです。

台湾からチャーター便も予定されているんですけども、キャンセルされる前にこちらから「山形県は安全だ」というふうにPRする努力が必要かなと思っています。

ぜひ、韓国からいらした皆さまに、喜んでいただければ良いなというふうに思っております。

最後にその、「低予算でやっているの」というような、結論としてちょっと支援を考えて欲しいということかなと最後にお聞きして思ったのですが、支援をしていくかどうかにつきましては、今、お話を伺ったばかりなので、検討させていただきたいなというふうに思っております。

仙台と山形の交流、仙台は本当にたくさん人が住んでいらっしゃいますし、山形の方が食べ物おいしいというのはご存じです。実は先日、仙台の奥山市長と楽天のホームの試合でばったり会ったんですよ。そのときお互いに手を握って、恵美子さんと美栄子さんと、同い年で思わず、手をガチッと握り合ってますね、彼女が言ったんですけど「宮城県が作れなくなった米を山形県で作って東北の農業を守ってください」と言われたんですよ。

被災地の方がね、「山形県頑張れ」と逆になんか言われてましてね、山形も頑張らなければいけないなと思っています。県内外、国内外の人と交流し合い、交流することでまた戸沢村の良いところがますます見えてくると思います。

戸沢村さんとしっかり連携しながら、若者が定着できる明るい地域社会の実現というものを目指していくべきだと思っています。今後ともよろしく願いたします。

#### (司会)

それでは村長、コメントをお願いします。

#### (戸沢村長)

これからも戸沢村が戸沢村らしく生き抜くには、いろいろ手立てがあると思いますが、

その一つはやはり工業人口を増やさなきゃいけないと思っています。

戸沢村だけでやりくりしても、戸沢村しかないわけなので、いかによそから刺激を受け、他市町村から人が来ていただいて、できれば泊まっていたいただいて、お金も落とさせていただければ大変潤うなということで、今頑張っておられるわけですから、そこにできるだけプラスの支援をしていきたいと思っています。

今年第1回目になります「旬の市」。実は、2年ほど前から戸沢村は、いろんなイベントものが他の地方から見ると少ないという思いがあったものですから、「何か新しいものをつくってみたら良いのではないか」ということで、職員に考えさせて出てきたアイデアがこのアイデアです。

今年初めてでございますので、一発勝負ではなく、できれば何年も続けていきたいと思っていますから、ぜひみんなで育てていただければと思っています。南部地区だから、角川だけでやるのではなく、村全体、将来的には新庄、最上全体含めて、こういうものを定期的にやれば良いということでもあります。

決して今回の春だけでなく、きのこの季節は秋バージョンでやっていきたいと思っていますし、来週上京しますので、プラスアルファの部分で、東京の方々と支援についてつめてきますので、みんなで頑張っていければと思っています。

震災のあと、最上川船下りなど大変お客さんが減っています。いろんな意味で風評被害があります。

東北というと一緒に全部、山形県もメチャクチャになっているのかというイメージにとられているのですね。そうじゃない、おかげさまで確かに大きな揺れは来たけれども、そんなに被害はなかったということでもあります。

それは私どもで、いろんな立場で元気に発信してまいりますので、ぜひよろしく願いたいします。

## 【 11 中体連の合同チーム参加要件について 】

★角川小中学校のPTA会長をしております。

角川小中学校は小中併設校で、児童数が全校で51人の小規模校ですが、小中一貫校、一貫教育と家庭と地域の連帯による運動で、子どもたちの社会力の育成に力を入れている素晴らしい学校です。

ただ、最近、中学校の3学年で10名という非常に少ない人数になっており、部活動は野球部、バレー部、卓球の3つがありますが、特に団体競技については、メンバーが少なく、野球部は、公式戦に出られない状況が続いています。

中体連ルールで統合1年前や、部員の足りない学校同士の合同チームでも大会参加の特例などがあることも知っておりますし、大会が、全国大会につながる全国中体連ルールがあることも知っておりますし、隣村の大蔵中学校と合同チームで大会に参加したこともあります。少ない部員で頑張っている姿を見ると、大会が近づくにつれ心が痛みま

す。ルールも大切ですが、子どもたちの成長に何が優先されるべきか柔軟に検討していただけないでしょうか。

角川中学校の子どもたちは統合ルールで来年の大会には出場できますが、生徒の減少でこうした事例が他の地域でも出てくると思います。角川だけの個別の問題としてではなく、県内どこにでもあるのだと思います。

戸沢村スポーツ少年団で一緒にやってきた同じ村の中学校チーム同士が合同にできないか、あるいは山形県や最上地区中体連だけの特例で参加できないものかということをお願いします。

### (知事)

お子さんをお持ちの方の、本当に真摯な思いだと思います。子どもたちにとって、お勉強も大事ですけど、部活動も大事だよって私は小学生にも中学生にも言うんです。

勉強はもちろんのこと、運動を頑張る、部活動を頑張ることで共同で物事を成し遂げるという連帯感や達成感、またその挫折というものも味わうということも大事だと思うし、その挫折で終わるのではなく、挫折をバネにしてまた頑張るとか、本当に人生勉強だと私は思っております。運動は本当に大事だと思います。

角川地区だけの問題じゃなく、県内全域の問題だなというふうに思っております。

戸沢村で申し上げれば、今おっしゃったように村内の2校が統合予定ということで、来年度からは特例として出場が認められるということにはなるわけですけれども、そういうさまざまな状況というものを考えて、子どもたちができるだけ中体連に参加していけるようにというご意見をいただいたと思っております。教育委員会が所管でございますので、最上教育事務所長から説明をお願いします。

### (最上教育事務所長)

ご存じのことを繰り返させて申し訳ありませんが、県の中学校の体育連盟がございまして、そこで合同チームの規定、約束を作っております。合同チームの参加規定につきましては、趣旨は生徒の減少に伴いまして、部員不足のためにチーム編成ができなくなると、大会出場の機会がなくなるという子どもたちが出てくるということから、何とか生徒達に大会に出場できる、部活動の場を保証したいという、中学校体育連盟の考えの下に、参加規定が作られております。

条件がございまして、双方の学校の部員数が不足していて、単独ではチーム編成ができないという条件。もう一つが、勝つための合同チームの編成ではないという、大きな二つの条件がございまして。

特例といたしまして、統廃合が決められた場合につきましては、前年度から両方が部員不足でなくても、片方が部員不足であれば合同チームは編成できるというふうになっております。したがって、来年度角川中と戸沢中で合同チームができるというふう

になっております。

中学校体育連盟としましては、条件の2番目である、勝利至上主義のためのチーム編成にならないようにということで、そこが大きな歯止めというか、条件になっておりまして、なかなか1年前じゃなく2年前からできないか、あるいは3年前からできないかということが、なかなかできないというふうにお聞きしております。

御意見があったことについては、最上地区の校長先生方にお伝えしていきたいなと思っております。

以上